

令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます
職場における熱中症対策の強化について

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における熱中症による死亡災害の傾向

- 死亡災害が2年連続で30人レベル。
- 熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5〜6倍。
- 死亡者の約7割は屋外作業であったため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」

基本的な考え方

見つける → 判断する → 対処する

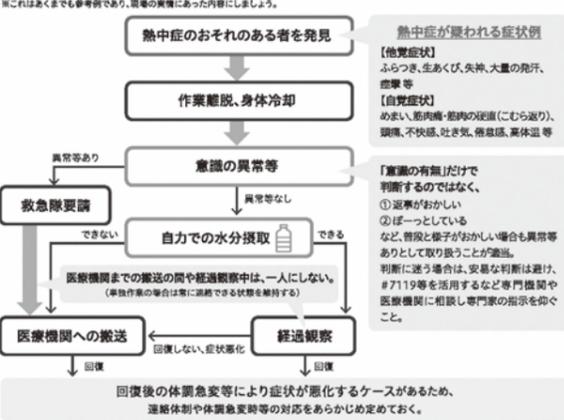
1 熱中症の自覚症状がある作業員や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ適切な判断が可能となるよう、①事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等 ②作業服脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

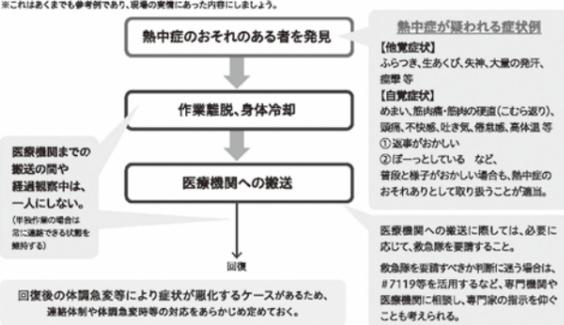
対象となるのは
 「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施が見込まれる作業」

職場における熱中症対策の強化について

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図①



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図②



妊婦交通費等支援事業のお知らせについて

南関町では、遠方で出産する妊婦が、安心して出産ができる環境づくりを推進するため、「南関町妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費補助」により、通院に伴う交通費及び宿泊費の一部を補助します。

対象者 次の要件をすべて満たす妊婦さんが対象となります。

- (1) 妊婦が南関町に住所を有すること。
- (2) 居住する場所から分娩取扱施設まで60分以上を要すること。
- (3) ハイリスク妊婦においては、居住する場所から最寄りの周産期母子医療センターまで60分以上を要すること。
- (4) 妊婦と同一世帯員に町税等の滞納がないこと。



※申請に必要なものや補助の金額など詳しくは、ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

ホームページQRコード

問 福祉課 こども家庭センター ☎57-8553

南関町こども家庭センター「子育て相談」を実施しています

「子育てがうまくいかない」、「育てにくさを感じる」「子育てって大変」などお子さんについての心配ごとはありませんか？育てにくい子=困った子ではありません。こども自身も困っている場合もあります。南関町では、お子さんの成長や行動面、ことばに関することなど子育てに対する不安や悩みなどについて心理士による子育て相談を実施しています。今年度より、新たに公認心理師、臨床心理士を含めた心理士3名体制で子育て相談を行います。

対象:南関町在住のお子さんとその保護者
 日時:予約制、日程は調整
 相談者:心理士
 場所:こども家庭センターまたは、保育所等、学校



- たとえば…
- 会話がかみ合いにくい。あいさつの時など視線が合いにくい。
 - 気に入らないとかんしゃくを起す。
 - 落ち着きがなく、トラブルになりやすい。
 - 一人遊びが多く友達や集団で遊ぶことが苦手。
 - ルールや順番を守ることが苦手。



ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

問 福祉課 こども家庭センター ☎57-8553

キャンペーン期間 5月〜9月 にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
 JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
 地域を代表する一般的な暑さ指数(環境値)を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減 準備期間に検討した設備対策を実施	<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備 準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装 準備期間に検討した服装を着用	<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> プレクーリング 作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる	<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮)
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応 熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新入職者や休み明け労働者は別途注意すること	<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経系の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認	<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認 状態を把握し、声をかける、「15分」を短くする等労働者お互いの健康状態を把握するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の対応 あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の確認徹底 少しでも本人や周りの異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順に基づき適切に対応 ※必ず一旦作業を止め、全作業員らして退避することなどにより身体を冷却 ※症状が回復しない場合は速やかに搬送する(症状に応じて救急車を要請)	

重点取組期間 7月 にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、蒸気湿度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を察めたときは、離職することなく救急車を要請

献血に行こう!

40分で助かる命がある!
 あなたのその痛みが、あの人の心を和らげる。
 あなたのその時間が、あの人の命をつなげる。
 あなたのその行動が、あの人に愛を伝える。



輸血用の血液は、未だ人工的に
 つくり出すことができません。
 また、長期間保存することもできません。
 輸血を必要とする患者さんのために、
 一人でも多くの方のご協力をお願いします。

- とき 令和7年7月22日(火)
9時30分〜11時30分
12時45分〜16時00分
- ところ 南関町役場(関町64番地)
- 問 健康推進課 保健予防係 ☎53-3298